

## 事前評価表

人間開発部  
保健第一グループ保健第二チーム

### 1. 案件名（国名）

国名：セネガル共和国（セネガル）

案件名：和名：非感染性疾患対策強化プロジェクト

仏名：Projet de Renforcement de la lutte contre les maladies non transmissibles

英名：Project for strengthening the fight against non-communicable diseases

### 2. 事業の背景と必要性

#### （1）当该国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

セネガル（以下、「当国」）では、保健社会活動省（以下、「MSAS」）が策定した「国家保健社会開発計画（PNDSS）2019-2028」において、①保健・社会福祉分野の財政及びガバナンスの強化、②保健・社会福祉のサービス提供の発展、③社会的保護の促進の三つを柱として、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（以下、「UHC」）及び持続可能な開発目標（以下、「SDGs」）ゴール3「すべての人に健康と福祉を」の達成を目指している。

近年では、疾病構造の変化が見られ、心血管疾患、がん、糖尿病等の非感染性疾患（以下、「NCDs」）が増加しており、当国における死因の42%を構成するに至っている。これはサブサハラアフリカ平均の28%よりも高い。また、COVID-19の感染拡大に伴い、糖尿病や高血圧症など基礎疾患のある人が同ウイルスに感染すると重篤化しやすいことが明らかになり、この対策の観点においてもNCDs対策の重要性が見直されている。財政的にも、NCDsは継続的な治療が必要であり、診療関連費用が国民医療費の3割を占めており、今後、患者のみならず社会全体へも医療費負担が大きくなることが予想される。NCDsの早期発見・早期治療が可能な医療サービス提供体制の整備は人々の健康の観点のみならず、医療財政の持続性担保の観点からも喫緊の課題である。現在の当国のNCDsへの取り組みの課題として、国内のNCDsの罹患状況や治療状況といった保健医療データの収集と分析の強化、また、保健医療施設における医療従事者の能力強化や医薬品や医療資材の物流の改善といった医療サービス提供の強化が挙げられる。NCDsに対する医療サービス提供体制の整備に取り組むとともに、データで根拠を示すことで、より効果的なNCDs対策を長期的視点で保健政策に組み込んでいくことが求められる。

#### （2）保健セクターに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置づけ

日本はこれまで「国家保健社会開発計画（PNDSS）2019-2028」の枠組みに沿い、サ

ービスの供給側（保健医療サービス提供能力の強化）と需要側（医療保障制度の改善、コミュニティ健康保険の運営能力の強化）、そして両者にまたがる保健財政とガバナンスの強化を通じ、セネガルにおける UHC 及び SDG3 の達成に貢献する協力を展開してきた。加えて、保健行政アドバイザーの活動として、NCDs 対策のニーズ確認を行うとともに、がんのなかでも罹患率が多い子宮頸がんの検診・初期病変への対応マニュアルの策定及びその研修等を支援してきた。

MSAS は、「NCDs 対策戦略 2017-2020」の評価を実施した上で、2022 年現在「NCDs 対策加速化計画 2023-2024」を作成中であり、今後も既存の取り組みと評価結果を基に国家戦略を策定し、NCDs 対策を推進する予定である。これらは実施中の開発政策借款「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）支援プログラム（第 2 フェーズ）」の政策マトリクスにおける政策アクションとしても合意されている。

日本は、「国際保健外交戦略」（2013 年）や「平和と健康のための基本方針」（2015 年）において UHC 達成に向けた協力の強化を表明しており、対セネガル共和国国別開発協力方針（2020 年 4 月）でも、重点課題の一つである「社会サービス・社会保障の質及びアクセス向上」の優先課題に「UHC 支援」を位置付けている。本案件は、これらセネガル・日本両国政府の政策および方針に合致している。さらに JICA 世界保健医療イニシアティブや保健医療分野の課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）が目指す UHC の達成に向けた取組に合致しており、特に「医療保障制度の強化」クラスターに関し、保健財政面へ影響を与える NCDs 対策に取り組む観点で JICA の方針とも合致している。加えて本事業は、SDGs ゴール 3「すべての人に健康と福祉を」や WHO の「NCDs グローバルアクションプラン 2013-2030」の 9 ターゲットのうちの 2 つ（高血圧、糖尿病の減少）への貢献が期待される。

### （3） 他の援助機関の対応

世界保健機関（WHO）、米国国際開発庁（USAID）、PATH、Amref 等が、NCDs の治療プロトコルの作成支援や保健医療人材の能力強化、スクリーニング検査の実施支援を行っている。詳細は「3. 事業概要」「（8）他事業、他援助機関等との連携・役割分担」「2）他援助機関等の援助活動」に記載。

## 3. 事業概要

### （1） 事業目的

本事業は、セネガル共和国において、NCDs 対策を実施するためのガバナンス強化、NCDs 保健情報のデータ収集・分析の強化、保健医療人材の能力強化、医療人材と保健医療サービス需要側のコミュニケーション強化を行い、継続的で安定的な NCDs 二次予防サービスが提供可能となるようパッケージ化を目指し、NCDs の早期発見・早期治療及び治療のフォローが可能な医療サービス提供体制の構築を図るもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

- ・ ティエス州ティエス保健区
- ・ ジュルベル州ジュルベル保健区
- ・ ジュルベル州ンバケ保健区
- ・ ジュルベル州バンベイ保健区
- ・ ジュルベル州トゥーバ保健区

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：保健社会活動省疾病対策局非感染性疾患課、プロジェクトサイトの州医務局、同州の保健医療人材

最終受益者：プロジェクトサイトの NCDs 患者、同地域の住民（ティエス州人口約 210 万人、ジュルベル州人口約 180 万人）

(4) 総事業費（日本側）

6.28 億円

(5) 事業実施期間

2023 年 5 月～2028 年 4 月を予定（計 60 カ月）

(6) 事業実施体制

保健社会活動省疾病対策局非感染性疾患課（Ministry of Health and Social Action, Division for the Fight against Non-Communicable Diseases）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 111 人月）：業務主任者/NCDs 対策、NCDs 対策/ヘルスプロモーション、保健情報管理/M&E、研修管理/業務調整
- ② プロジェクト活動予算
- ③ 機材供与：血圧計、血糖測定器、等の NCDs 検査・診断・治療機器
- ④ 研修員受け入れ：本邦研修（NCDs 対策）、セネガル国内研修

2) セネガル国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、プロジェクト運営に必要な現地経費の提供
- ③ プロジェクト用の執務室（MSAS 本省内、ティエス州及びジュルベル州の州医務局内）

## (8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

### 1) 我が国の援助活動

#### <現在実施中案件>

・開発政策借款「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 支援プログラム (第2フェーズ)」(2022年6月 L/A 締結): 本開発政策借款案件は、保健セクターにおけるガバナンスの強化および貧困層・脆弱層の医療保障強化を支援するものであること、また、NCDs 対策にかかる戦略の評価や新戦略の策定等を政策アクションとして含んでいることから、本技術協力プロジェクトの後押しとすることを見込む。

・技術協力「コミュニティ健康保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト」(実施期間: 2017-2021)、「コミュニティ健康保険制度強化プロジェクト (Dooleel CMU) フェーズ2」(実施予定期間: 2022-2026): 本案件と同じティエス州及びジュルベル州を対象地域に含み、コミュニティ健康保険を中心とした医療保障制度の強化を実施中。本案件との連携により、同地域住民が必要な NCDs サービスを負担可能な費用で受けられることを目指すといった相乗効果を見込む。

・技術協力「看護師・助産師の臨床実習の質向上プロジェクト」(実施予定期間: 2022-2025): 本案件と同じティエス州を対象地域に含み、看護師と助産師の養成課程における保健医療施設での臨床実習の実施体制強化を実施中。本案件では NCDs にかかる医療従事者やコミュニティヘルスワーカーの能力強化を目指していることから、人材面での医療サービス提供強化という点での相乗効果を見込む。

・技術協力「母子保健サービス改善プロジェクトフェーズ3」(実施期間: 2019-2024): 本案件と同じティエス州を対象地域に含み、妊産婦及び新生児へのケアの質向上を実施中。人材面での医療サービス提供強化という点で本案件との相乗効果を見込む。

・技術協力「保健行政アドバイザー」(実施期間: 2021-2023): 本案件のカウンターパートである保健社会活動省の官房付きアドバイザーとして、日本の協力全般に関する助言や実施促進を行っており、保健省レベルにおいて本案件への後押しとすることを見込む。

・協力準備調査「ティエス州病院拡張計画(無償資金協力)」(実施期間: 2022-2023): 本案件の対象地域であるティエス州の州病院において、NCDs を含めた診断・治療体制の強化を目的とした無償資金協力案件の実施に向けた協力準備調査を実施中。

#### <過去実施案件>

・技術協力「保健システムマネジメント強化プロジェクトフェーズ2」(実施期間: 2016-2021): 本案件と同じティエス州を対象地域に含み、保健計画策定や保健医療施設マネジメント、保健情報システム(DHIS2)といった保健行政ガバナンス全般の強化を実施。本案件では NCDs にかかるデータの DHIS2 への統合やガバナンスの改善を目指していることから、過去の協力による成果の活用が見込まれる。

### 2) 他援助機関等の援助活動

当国の NCDs 分野で活動を実施している他援助機関は以下のとおり。本案件では、これらの援助機関とともに、当国における NCDs 対策活動の進捗を評価していく予定。

- ・世界保健機関 (WHO) は、「WHO の PEN (Package of Essential NCD Interventions、必須非感染性疾患介入策のパッケージ) に従った高血圧、糖尿病サービスの基準とプロトコル」を作成支援する他、新型コロナウイルスと NCDs に関連した啓発教材を MSAS の担当課と協力し作成。患者に対するメッセージを SMS で送付するシステムである M-diabetes を開発している。
- ・米国開発庁 (USAID) は、高血圧の治療改善、コミュニティケアの強化、治療薬のアクセスの改善 強化、職場での血圧プログラムをダカール州で実施。
- ・PATH は、セネガルの大手民間企業の産業医と連携し、血圧対策を実施する他、「Healthy Heart Africa (2021-2022)」プロジェクトで、ダカール州、ティエス州、サンルイ州を対象として保健医療人材強化を実施。
- ・Amref は、「Healthy Heart Africa (2020-2023)」プロジェクトで、医療機関、コミュニティヘルスワーカーに対する血圧、糖尿病のスクリーニング、ケアの強化を実施する他、「WHO の PEN に従った高血圧、糖尿病サービスの基準とプロトコル」の作成支援を行っている。

#### (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

##### 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：対象外

<分類理由>本事業は、ジェンダー主流化ニーズに関する検討がされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組を実施するに至らなかったため。

(10) その他特記事項：特になし

## 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

高血圧と糖尿病<sup>1</sup>のスクリーニング／診断と治療／フォローアップの標準化パッケージが全国で展開される。

指標及び目標値：

高血圧と糖尿病の標準化二次予防パッケージが、プロジェクト終了の 3 年後に、xx%の保

---

<sup>1</sup> スクリーニング・検査・診断・治療の方法が確立しており、現在のセネガルにおいてこれらの介入が実施可能であると判断されること、また、当国における当国及び他援助機関のこれまでの取り組みとの相乗効果の観点で、本事業では NCDs のうち高血圧と糖尿病に特化した協力を行う。

健地区で実施される。

(2) プロジェクト目標：

高血圧と糖尿病のスクリーニング/診断と治療/フォローアップの標準化パッケージ及びそのマネジメントシステムが開発される。

指標及び目標値：

1：プロジェクト終了時まで、以下を含む標準化された高血圧・糖尿病二次予防パッケージが正式に承認される。

- 効果的で実現可能なスクリーニング戦略
- 患者のフォローアップ方式
- 効果的な研修・スーパービジョン指針
- NCDs のフォーカルパーソンを対象としたプロセス指標を含むマネジメント計画とマニュアル。

2：プロジェクト終了時まで、標準化された高血圧・糖尿病二次予防パッケージの実施のための資金源が特定される。

(3) 成果

成果 1：

パイロットサイトにおける患者のスクリーニング、診断、治療、フォローアップの実施に関する医療従事者のパフォーマンスが向上する。

指標及び目標値：

1-1：プロジェクト 3 年目末までに、自分の血圧の状態を知っている人の割合が XX% から XX% へ、糖尿病の状態を知っている人の割合が XX% から XX% へ向上する。

1-2：プロジェクト 3 年目末までに、実際に治療を受けている高血圧患者の割合が XX% から XX% へ、糖尿病患者の割合が XX% から XX% へ増加する。

1-3：プロジェクト 3 年目末までに、治療を受け血圧がコントロールされている高血圧患者の割合が XX% から XX% へ増加する。

1-4：プロジェクト 3 年目末までに、治療中の糖尿病患者のうち、生体パラメータが均衡となっている人の割合が XX% から XX% へ増加する。

1-5：パイロットサイトにおいて、高血圧と糖尿病の治療に用いる医療資材・機器が基準に沿って XX% 以上の対象医療施設に導入される。

成果 2：

パイロットサイトにおいて、高血圧と糖尿病の二次予防のモニタリングと評価が改善される。

指標及び目標値：

2-1：プロジェクト 3 年目末までに、対象医療施設における DHIS2 入力データについて、高血圧と糖尿病のアウトカム指標の正確性、適時性が XX% 以上向上する。

2-2：プロジェクト 3 年目末までに、対象医療施設における高血圧と糖尿病のアウトカ

ム指標のうち「指標 1-2,1-3,1-4」の精度、正確性、適時性が XX%以上向上する。

成果 3 :

患者と医療従事者のコミュニケーションが強化されることにより、高血圧・糖尿病の二次予防の意識が高まる。

指標及び目標値 :

3-1: 全住民（一般集団）および高血圧／糖尿病患者に対する教育・コミュニケーション戦略および資料が改訂・更新される。

3-2: プロジェクトが支援する高血圧／糖尿病のリスク集団への啓発キャンペーン活動が評価される。

成果 4 :

高血圧／糖尿病に関する効果的かつ持続可能な活動のためのガバナンスが強化される。

指標及び目標値 :

4-1: 効果的で実現可能なスクリーニング戦略が策定され、プロジェクト終了時に承認されている。

4-2: 効果的で実現可能なモニタリング手順が開発され、プロジェクト終了時に承認されている。

4-3: 従来よりも低コストで効果的な研修・スーパービジョン方法が開発され、プロジェクト終了時に検証されている。

4-4: NCDs フォーカルパーソンを対象とした PDCA サイクルマネジメントに基づいたプロセス指標を含む計画とマニュアルが作成される。

#### (4) 主な活動

成果 1 :

1-1 医薬品・医療材料の供給に関するベースライン調査を実施した上で、高血圧／糖尿病のコントロール・予防を強化するための介入ニーズを特定する。

1-2 高血圧／糖尿病のスクリーニング・診断・治療・フォローアップのプロトコルを普及させるための医療従事者向け研修プログラムを改訂・更新する。

1-3 高血圧／糖尿病患者への患者教育のプロトコルを普及させるための看護師やコミュニティ保健人材を対象とした研修について、研修カリキュラム及び資料の見直し・開発・更新を行う。

1-4 上記 1-2, 1-3 の研修の実施を支援する。

1-5 研修 (1-3) の成果のスーパービジョン及び評価を行い、研修プログラムを改善する。

1-6 パイロットサイト／対象医療施設において、スクリーニング/診断、治療/フォローアップ/リファラルの実施状況についてスーパービジョン及び評価を行う。

成果 2 :

2-1 指標、データ収集方法、分析方法を含むモニタリングと評価の枠組み（以下、M&E フレームワーク）を開発する。

- 2-2 データ収集・管理方法を全レベルの医療施設に普及させるため、パイロット州/パイロット保健区の担当者を対象として M&E フレームワークに関する研修を提供する。
- 2-3 全レベルの医療施設において、データ収集・管理の手順についてスーパービジョン及び評価を実施する。
- 2-4 州／保健区の医務局長、NCDs フォーカルパーソン、及び同州で活動する開発パートナーが参加し州レベルで実施する四半期毎のレビュー会議にて、M&E フレームワークに従ってデータを分析する。
- 2-5 M&E フレームワークを評価し、改善する。

成果 3 :

- 3-1 一般集団、リスク集団、高血圧／糖尿病患者、それぞれに対するコミュニケーション／教育戦略を見直す。
- 3-2 一般集団、リスク集団、高血圧／糖尿病患者、それぞれに対する既存の啓発・コミュニケーション媒体を見直す。
- 3-3 プライマリケアレベルにおける高血圧／糖尿病予防サービスの現状と、戦略の有効性・妥当性を確認する (3-1)。
- 3-4 リスク集団への啓発キャンペーン (例：検診キャンペーン) の実施を支援する。
- 3-5 キャンペーンの効果の評価し、次の計画を策定する。
- 3-6 コミュニケーション戦略、コミュニケーション媒体を改善する (3-1、3-2)。

成果 4 :

- 4-1 NCDs 計画 2023-2024 と 2025-2028 において、特に高血圧と糖尿病に関して策定された活動の実施促進のため、フォーカルポイントの業務内容を明確化する。
- 4-2 NCDs ガバナンスを強化するため、保健社会活動省非感染性疾患課 (NCDs 課) スタッフの教育を促進する。
- 4-3 NCDs 計画 2023-2024、2025-2028 に基づき、州／保健区のフォーカルポイントを巻き込んだ高血圧／糖尿病に関連する活動を実施する。
- 4-4 四半期毎の州レビュー会議で NCD 対策活動の進捗を評価する。
- 4-5 半年毎の NCDs 課による運営委員会において開発パートナーと共に NCDs 対策活動の進捗を評価する。
- 4-6 実施結果 (4-3) を評価し、Copil/RAC (Comité de pilotage intégré : 日本の保健セクター協力合同調整会議 / Revu annuelle conjointe : 保健社会活動省年間合同レビュー会議) で共有する。
- 4-7 高血圧／糖尿病の二次予防パッケージを開発するために、職能団体、開発パートナーや民間組織を参加者に含むワーキンググループを設置する。
- 4-8 高血圧／糖尿病の二次予防パッケージを開発する。
- 効果的で実現可能なスクリーニング戦略
  - 患者のフォローアップの手順



- 研修及びスーパービジョンの効果的なマニュアル
- NCDs のフォーカルパーソンを対象としたプロセス指標を含むマネジメント計画とマニュアル

4-9 パッケージの各コンテンツの効果や実現可能性を、コスト分析も含めて評価する。

4-10 資金調達のための資料作成

4-11 資金調達活動の実施

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

特になし。

### (2) 外部条件

- ・世界的に COVID-19 の感染拡大が収束に向かうための対策が維持され、世界全体で急激な状況の悪化が回避されること。
- ・国家レベルの保健政策や戦略の変更がプロジェクト活動の実施に影響しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア「南スラウェシ州地域保健運営能力向上」プロジェクトフェーズ 2 (2010-2016) では、プロジェクトで構築した地方保健サービスのメカニズムを国家プログラムに統合することにより、プロジェクトの活動を通常業務に組み入れることが可能となり、主要アクターの引き継ぎが成功裏に行われた。本事業でも、プロジェクトの活動や成果を可視化するとともに全国普及を見据えてパッケージ化し、政府の提唱する国家保健モデルや通常業務と関連づけることで、プロジェクトの効果を持続させることを検討する。

同様に、本事業で作成するガイドライン・マニュアルや事業の効果指標と国家計画・プログラムとの整合を図り、実施段階ではレビュー会議等の活動を通じて効果指標の達成度を可視化し、関係者に事業の有効性を示すことで、事業の持続性を確保する。

## 7. 評価結果

当国の「国家保健社会開発計画 (PNDSS)2019-2028」の中でも NCDs 対策は上位政策の一つとして掲げられており、UHC 達成への寄与の観点からも本事業はこれら方針に合致している。また、本事業は「JICA 世界保健医療イニシアティブ」の「健康危機対応の主流化」に合致し、グローバルアジェンダ「保健医療」においても、NCDs 対策はコロナウイルス感染症重症化・死亡要因の対応策として重要であるため実施意義は大きい。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

### (2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月 PDM 指標 (ベースライン値、目標値) の決定

事業完了 3 年後 事後評価

以上